

平成25年度第2回砂川市地域公共交通会議 会議録

日 時：平成25年6月27日 午後2時から午後3時30分

場 所：砂川市役所 本庁舎3階 大会議室

出席者：

区 分	所属・役職	氏 名	備 考
会長 (1号委員)	砂川市 副市長	角丸 誠一	
副会長 (2号委員)	北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官	工藤 正弘	随 行：飛澤 麻希
4号委員	北海道中央バス(株) 空知事業部取締役部長	久保田 勝利	代 理：尾形 崇士
	ふじ観光(株) 代表取締役	出村 省三	
	三星ハイヤー(株) 営業部長	梅野 恒夫	
5号委員	札幌地区バス協会 (社)北海道バス協会常務理事	今 武	
監事 (7号委員)	砂川市町内会連合会 副会長	高村 雄渾	
	砂川市社会福祉協議会 副会長	尾崎 隆男	
8号委員	砂川市 総務部長	湯浅 克己	
	砂川市 市民部長	高橋 豊	
	砂川市 建設部長	金田 芳一	
9号委員	北海道空知総合振興局 札幌建設管理部滝川出張所次長	渡辺 富雄	
	北海道札幌方面砂川警察署 交通課長	山本 克己	

欠席者：

区 分	所属・役職	氏 名	備 考
3号委員	北海道空知総合振興局 地域政策課長	池田 和明	
4号委員	砂川北星ハイヤー(株) 常務取締役	天保 和雄	
6号委員	北海道地方交通運輸産業 労働組合協議会 副議長	阿部 敏彦	
7号委員	砂川市老人クラブ連合会 会長	鈴木日出男	
9号委員	北海道開発局札幌開発建設部 滝川道路事務所副所長	山崎 達哉	

事務局：

区 分	所属・役職	氏 名
事務局長	砂川市政策調整課長	熊崎 一弘
事務局	砂川市政策調整課長補佐兼企画調整係長	畠山 秀樹
	砂川市政策調整課企画調整係主任	米谷 和敏
	砂川市政策調整課企画調整係主事	大友 健司
	砂川市政策調整課企画調整係主事	齊藤 恵

1. 開会
事務局長

2. 挨拶

会長より会議を代表しあいさつをした。

会 長： 皆様ご苦労様でございます。本日は、何かとご多忙のところ砂川市地域公共交通会議にご参集頂き、誠にありがとうございます。この会議は、高齢社会を迎えている中、交通弱者の足として、砂川市に適した移動交通手段をどう確保するかということについてご検討頂いて、砂川市生活交通ネットワーク計画を策定していくものでございます。

本日は平成25年度に入りまして2回目の会議です。第1回会議では、今年9月と来年2月に予定しておりますが、砂川市内を大きく2区域に分けて乗合タクシーやコミュニティバスを試験的に運行し、どのような問題・課題があるかを協議していきながら方向性を見出したいということでした。本日の会議については主に、9月に予定されている乗合タクシーあるいはコミュニティバスの運行内容や周知について等、色々な部分で議論頂くところがあると思います。どうか、忌憚のないご意見を頂きながら、実りのある実証調査にしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 報告事項

- (1) 砂川市地域公共交通会議委員の変更について
- (2) 平成25年度地域公共交通確保維持改善事業補助金(調査事業)交付申請及び交付決定について

事務局より議案に基づき一括説明した。

【質疑応答】

なし

4. 協議事項

- (1) 平成24年度砂川市地域公共交通会議決算及び会計監査報告について

事務局より議案に基づき説明し、監事の高村氏より監査報告をした。

【質疑応答】

なし

- (2) 平成25年度砂川市地域公共交通会議補正予算(案)について

事務局より議案に基づき説明した。

【質疑応答】

なし

(3) 平成25年度地域公共交通調査事業の実施について

事務局より議案、資料1, 2, 3, 4に基づき説明した。

【質疑応答】

委員： (1) 現況交通実態調査のバス乗降調査で、火曜日の利用者が一番多いとしていますが、何か理由があると思うので教えて頂けますか。また、砂川市内に止まらず札幌や岩見沢、滝川まで行って買い物をするというところまで含めた調査内容になっているか教えて頂けますか。最終目的地が砂川市を離れる場合もあるだろうと思いますので、お聞きしたいと思います。

事務局： まずバス乗降調査の曜日設定をするにあたり、砂川市の施設である公民館、市立病院、ふれあいセンターの利用状況を調査いたしました。その中で、公民館は、火曜日が講習・サークル等が集中しており一番利用者が多くなっています。また、ふれあいセンターも、火曜日にサークル等が集中しており、一番利用者が多くなっていたので、乗降調査を火曜日に設定しました。

次にバスの調査区間について市外に向かう場合についてはどうなのかということですが、調査区間としては砂川市内の端から端までの利用区間を調査させて頂きたいと考えております。そして調査内容については、バスを利用する市民が普段どこに行くために利用しているかを調査したいと考えております。

委員： バスを利用する人の最終目的地がどこであるかによって、JRやバスに乗り継ぐ場合について調整が必要だと思います。最終的にその人はどこで乗り継いでどこへ行くのかを把握し、その辺を補う方法を何か考える必要があるかだと思います。

事務局： そのような意見を頂きましたので、今後委託するコンサルタント業者が決まった時点で詳細な内容を詰めながら検討して参りたいと考えています。

会長： 調査によるデータ取りとしては、そこまで求めないということですか。

事務局： 調査では、最終目的地ということでデータ取りはしたいと考えています。

会長： わかりました。他に何かございませんか。

委員： 住民ニーズ把握調査は、実施済みなのですか、これから実施するのですか。

事務局： 昨年、18歳以上の全市民を対象に「地域公共交通に関する市民アンケート調査」を実施させて頂きましたが、今後はその結果を踏まえて、より利用意向の高い地域に対して再度、支払意志額や公共交通に対するニーズ等を調査して参りたいと考えております。実施時期については、10月を考えています。

委員： 少し気になるのは、高齢者であれば将来のことを考えて運転免許証を返すのでバスに乗るとか、運行回数も1回よりは2回の方が良いとか、要するに、現在自分はバスに乗っていないが将来の可能性としてこうあるべきだというアンケートをする場合、実際の利用者数との食い違いが起きてきます。この地域はバスの利用ニーズが高いという結果が出たとしても、実際に乗る人がどうかということ进行调查の方がより効果があると思っています。把握したいのは利用見込だと思います。もちろん説明のあったやり方もありますが、実際に利用される方々のここが不便である、この時間帯にもう1便ほしいという声を重視した方がより現実であると思います。けれども、これは事務局の方にお任せします。

事務局： 確かに他市町村に話を聞いても、アンケート調査結果と実際に走らせた時の利用者数が違うというのはよく聞かれるところです。実証調査では、その辺を検討して実施して参りたいと考えております。

委員： 2点ほど確認したいことがあります。まず1点目は(3)実証調査のフリー乗降区間の扱いについてです。9月はそれほどでもないと思いますが、マイクロバスが最大29人乗りということでもあるので、特に冬は吹雪で視界が悪くなるためどこにでも停まって良いということにはなりません。やはり吹雪等の自然障害の中では、フリー乗降だと止まった時に追突される危険性が非常に高いと思われると思います。全てが危険ということではないですが、冬場の安全面の扱いが気になるため、その辺を検討する必要があると思います。また、2点目は 実証調査利用者アンケート調査の冬場の実施についてです。今回の実証調査の中では、9月分については実証アンケートを行うことになっていますが、2月については特にアンケートを取らず利用者の状況の把握がされないようになっていきます。せっかく実証調査を行うのにアンケートを取らないのは何か理由があるのですか。

事務局： まずフリー乗降区間の関係ですが、ただ今説明したのは9月運行の路線になります。当然、冬場になると路面も凍結したり道路も狭くなったりしますので、2月については9月の状況を見ながらフリー乗降区間等を含めて運行路線を検討して参りたいと考えております。それから、実証調査利用者アンケートも実施期間が9月ということで説明しましたが、2月の実証調査でも行いたいと考えております。

会長： 乗合タクシーの場合はドア・トゥ・ドアと言っていますが、道路に停まることもあり得ると思います。その場合も、コミュニティバスだけに限らず、仮に乗合タクシーでやっている地域でもどこか停まれるような場合はあるのですか。

事務局： 乗合タクシーについては基本的には自宅前に迎えに行く形になりますが、除雪等が原因でタクシーが中まで入って行けない場所については近くの施設、商店等まで出て乗車して頂くことも考えております。

委員： 停まれる所、降りられる所が、本当にある程度安全な場所なら良いと思います。また、乗られる方が、冬場、雪が降っていたり吹雪いていたりにしての中で、ずっと待っていなければならないのもとても厳しいことだと思います。

会長： 9月の実証調査ではまだ凌げるかもしれませんが、2月のバスの実証調査は9月の調査結果を含めてどうすべきか考えなければならぬと思っています。南側がバスで北側が乗合タクシーという9月の振り分けをチェンジしようという考えでありますが、果たしてどういう振り分けになるか分からない部分があります。

委員： 本格運行に当たっては、2月に実証調査をやるということであれば、やはり冬場の状態の確認、冬場の聞き取りをしないのは問題があると思います。

事務局： 2月の実証調査の際にも利用者アンケートを行います。

会長： そのアンケート調査の内容についてはまだ決まっておきませんので、決まり次第お諮りしたいと思います。

委員： わかりました。

委員： 南地区のルートについて一部変更しましたと説明がありましたが、前回よりかなり複雑な経路を通っているように思われます。基本的にこのルートに変更した考え方をお示し頂ければと思います。また、北地区もタクシーでエリアになっていますが、晴見地区が飛び地になっています。このような形にしたことについて何か考えがあれば教えて頂きたいと思います。

事務局： 南地区のルートにつきましては、フリー乗降区間等を設けてより効率的に運行したいということでこのような形に変更したところです。また、停留所の設定等を行なった関係からこのようなルートになったところです。次に北エリアの晴見地区についてですが、前回会議でお示した北ルートが富平地区、空知太地区、晴見地区を通るというルートであった関係から、予約型乗合タクシーを行なうにあたり、今回のエリアを設定させて頂きました。

委員： 南ルートにおいては、ほとんどの地域で実証調査をしたかったということによるのでしょうか。前回会議ではこのような説明が無くてなぜ今回変更になったのかというのが気になるところです。今回は実証調査ですが、これを本格運行に持って行こうとするのであれば、やはり合理的に運行する手法の方が現実的だと思いお尋ねしました。また、北エリアについて、今回は前回会議の北ルートが示されていないので、その地区その地区で予約があればどのようにまちなかに向かって行くのかわかりませんでした。だから、前回のルートでは晴見を通っていると説明されても理解できませんでした。実際に遠くから近くへフリーで走るルートがどのように設定されるのかを聞いたかったのですが今は考えを持ち合わせていないみたいなので、予約を受けて運行ルートが決まれば基本的に回して頂ければと思います。ただ、いずれにしても最後は合理的にまちなかまで出て行くということを考えて頂ければと思います。

会長： 別に晴見地区は北エリアに入っていると思います。市民にどのように知らせるかわからないですが、どういうルート設定になるか考えていなかったのですか。

事務局： その辺については、委託するコンサルタント業者、運行业者が決まってから調整しながら進めて参りたいと思います。

委員： 会長も心配されていましたが、バスの待合いの件が問題となります。台風や吹雪を考えると、建物に入って待つような場所があれば良いと思うのですが、そういう施設はないように感じます。また、予約・キャンセルが利用者の方々には非常に面倒くさいと思いますので、本当に電話をしてくれるのかと思います。将来的な話ですが、本州の自治体では利用者全員に簡単な携帯を渡してボタンを押せば予約が入るようになっていきます。また、喜茂別町だったと思いますが、たまたま総務省の補助金があって光回線を各家庭に通しました。したがって、町役場から全世帯へ双方通信ができるので将来的にはコミュニティバスの予約を入れることにも活用できると思います。将来的な話ですがそういうことも必要ではないかなと思います。

事務局： 喜茂別町の事例を砂川市でもやれるかと言うとなかなか難しい部分があります。今年度については実証調査を色々研究しながら行ないたいと考えています。今後9月の調査中にも色々意見が出てくると思いますので、十分に意見を頂いて本格運行に向けてどのような形が良いのかを検討したいと思っております。予約やキャンセルについても実証調査時にはやむを得ないと思いますが、本格運行になった時にはどのように行なえば上手くできるのかを他の自治体の先進事例も踏まえ、勉強しながら進めたいと思いますので、これ以降も検討の程よろしくお願いたします。

委員： 実証調査にあたり、各地域の個人へのチラシ配布と各町内会の説明会を開催するというのですが、結構若い人は乗って高齢者はほとんど乗らないという可能性もあります。具体的な話じゃないと高齢者になかなか理解されないのではないかと思います。せっかく調査をしても、利用者が利用方法を間違っていたということも多々あるかと思いますので、その辺をもう少し考慮して頂き、より具体的な形で周知して頂ければと思います。

会長： 周知はわかりやすい形でしなければ、市民に理解されにくいと思うので、そのように考えていきたいと思います。

委員： 9月の実証調査後に色々結果を踏まえながら2月のやり方を考えるということですが、この地域説明会は9月の時だけ行なうのか、2月の時も行なうのか確認したいと思います。

事務局： 基本的には9月の実証調査に関するものは説明会で説明したいと考えております。その際に、2月の実証調査も何らかの方法で周知をしていくという説明はしたいと考えております。

会長： 他にございませんか。特段なければ、実証調査の周知の仕方をよく検討して、調査事業の内容についてはそれぞれ専門的な知識を活用しないとうまくできないと思いますので、委託するコンサルタント業者あるいは運行業者も含めて検討して参ります。それでは、以上説明のあった内容を調査事業の原案としてよろしいですか。

～ 異議なし ～

ありがとうございます。十分に検討をしながら進めて参りたいと思います。続きまして、協議事項(4)生活交通ネットワーク計画策定調査業務委託について事務局から説明をお願いします。

提案のとおり承認された。

(4) 砂川市生活交通ネットワーク計画策定調査業務委託について

事務局より議案に基づき説明した。

【質疑応答】

会長： コンサルタント業者に委託をする業務内容は、先ほどの調査事業の全部となるのですか。

事務局： はい、協議事項(3)の「3. 調査事業の内容」の部分すべてを委託します。

会長： それでは、調査業務については今後入札を行い、委託するコンサルタント業者を決めていきたいと思いますが、よろしいですか。
ちなみに、コンサルタント業者は、会議に出席して説明や報告等してくれるのですか。

事務局： 今後委託するコンサルタント業者が決まりましたら、調査事業の内容等について会議に入って説明して頂く形を考えております。

会 長： わかりました。今後の会議には委託するコンサルタント業者も入って頂いて、調査事業等について検討を進めたいと思います。それでは、調査事業についてはコンサルタント業者に委託をするということによろしいですか。

～ 異議なし ～

ありがとうございます。協議事項については一通り終わりましたが、全体を通して何かございませんか。特段無いようでございますので、5. その他で事務局の方からお願いします。

提案のとおり承認された。

5. その他

事務局より今後の予定について説明した。

事務局： その他ということで、2点ほどお伝えします。まず1点目ですが、次回会議は、8月中旬から下旬に開催したいと考えております。内容については、本日協議頂いた内容を含んだ最終的な調査事業の実施内容を説明したいと考えております。日程調整をさせて頂いて、ご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。また、2点目として、委員報償、費用弁償の関係についてですが、本日の委員報償、費用弁償は次回の会議の開催日にお支払いをしたいと考えておりますのでご理解のほどお願いいたします。以上です。

【質疑応答】 なし

6. 閉会 会長